

上尾市選挙管理委員会告示第22号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人となるべき者につき、公職選挙法第62条第2項の規定により行うべきくじ、又は衆議院小選挙区選出議員選挙における開票立会人となるべき者につき同条第4項の規定によるくじを行う場合における当該くじを行うべき日時及び場所は次のとおりである。

令和8年2月3日

上尾市選挙管理委員会委員長 鈴木 博

1 日時 令和8年2月5日（木）午後5時15分

2 場所 上尾市役所4階 401会議室